

AIオンデマンド交通実証運行事業

「かいのり」会員登録申込書

※コピーしてお使いいただけます。

※申込書へのご記入をもって規約へのご同意とさせていただきます。

. %	は記	וו גר	が祖
~~~	ᅥᄉᅕᅙᆝᆞ	/\ /I	ハンロ

※ふりがな		※牛年	※生年月日			※年齢		※性別
※氏	·····································		大正・昭和・平成			4 M → V • V		男•女
*14	<b>*</b>	VIII 1				()	华)	
			年	月	$\Box$	(満	歳)	回答しない
※郵便番号 ※住所								
〒 –								
※電話番号						スムーズです。		
( )	_	(	)			_		
@								
障がい者手帳をお持ちの方はチェックを入れてください。・・・								
運転免許証自主返納者の方はチェックを入れてください。・・・								
   ※乗車時に手帳または運転経歴証明書を確認させていただきます。								
中学生以下の会員登録です。レ点の場合は以下に署名が必要です。								
休度日   心感有白 								
ご質問・伝えておきたいこと(例 乗り降りに時間がかかる 杖をついている など)								
緊急連絡先 ご家族、ご近所等、できるだけご記入ください。								
氏 名	続	柄 携帯電	話					
		(		)		_		
		1						

# お申込方法

■持参による提出 市役所 経営戦略課(本館3階31番窓口)・敷島支所(2番窓口)・双葉支

所(1番窓口)・各地域ふれあい館へ提出してください。

■郵送による提出 〒400-0192 甲斐市篠原2610番地 甲斐市役所 経営戦略課 宛

お問合せ先 TEL 055-278-1678





# 「かいのり」会員規約 ※必ずお読み下さい

# 1. サービス内容およびご利用条件

「かいのり」(以下「本サービス」)は、「かいのり」会員規約(以下「本規約」)に基づき、会員となった方(以下「会員」)を対象とし、限定された 地域内において限定された目的地まで、複数の方で乗り合い、目的地まで移動することを支援するサービスです。 本サービスのご利用条件は、本規約によります。

# 2. 規約への同意

本規約は、本サービスの利用を希望するお客様が、会員登録申込書に必要事項を記入し、本規約に同意し、甲斐市(以下「当市」)が会員と認めた方と、当市との間で適用されます。

# 3. 会員条件

年齢、居住地にかかわらず、どなたでも会員申込みできます。ただし(1)(2)の条件の全てを満たすことが必要です。

- (1) ご自分で、または保護者もしくは介助者の補助により、コールセンターへの連絡ができる方
- (2) ご自分で、または保護者もしくは介助者の補助により、停留所への移動および車両への乗降ができる方

# 4. 利用開始

本サービスは、会員が郵送又は持参により会員登録の申込を行った場合は、会員証が届いてから、または、インターネットで会員登録を行った場合は、会員番号発行のメールが届いてから、ご利用頂けます。

# 5. 運賃

運賃は、次の表のとおりとし、乗車時に当該運賃を支払うものとします。

運賃 (片道)	19歳以上	6歳以上18歳以下	6歳未満
1回乗車※1,2	400円(300円)	300円(200円)	無料
エリア間移動※1,2	600円(500円)	400円(300円)	無料

- ※1:キャッシュレス決済の場合は100円引きとなります。()内は割引後の料金です。
- ※2: 障がいのある人、運転免許証自主返納者等は手帳又は運転経歴証明書の提示で半額とします。なお、介助者1名も半額としますが、介助者についても会員登録が必要となります。

# 6. 停留所・運行ルート等

停留所は、かいのり停留所マップのとおりとします。また、運行ルートは、会員の乗車希望状況・乗降都合・交通事情等により、旅客自動車運送事業者が適宜決めるものとします。このため、停留所への運行ルートは、乗降時で異なる場合があります。

# 7. 運行・乗車希望受付日時および運休

運行および乗車希望受付日時は、次のとおりとします。ただし、旅客自動車運送事業者の判断により、変更または運休する場合があります。この場合、コールセンターより、該当する会員に連絡します。

- (1) 運行期間 令和6年11月1日(金)から令和6年12月22日(日)まで
- (2) 運行日時 運行期間中の7時から20時まで(土日祝日も運行)
- (3) 乗車希望受付日時

①電話の場合 運行期間中の7時から20時まで

利用希望日の7日前から利用希望日時の30分前まで受付けます。 (ただし、10月25日(金)から10月31日(木)は9時から17時まで) ②インターネットの場合 24時間 (年中無休)

利用希望日の7日前から利用希望日時の30分前まで受付けます。

# 8. 乗車希望方法

ご利用を希望される場合は、コールセンターへお電話もしくは、インターネットに会員番号、利用希望日時、乗降希望場所をご入力下さい。運転係員への口頭での乗車希望は、受付致しかねます。限られた車両で申込の早い会員を優先するため、空きがない場合があります。また、到着時間に余裕をもってご乗車希望日時を決めて下さい。(車椅子、手押し車等については、会員ないし同乗者にて折り畳みして運搬できるものは、車内への持込が可能です。)

# 9. 変更・キャンセル

乗車希望の変更・キャンセルは、コールセンターへ電話またはインターネットでご利用時間の30分前までにご連絡ください。

なお、運転係員への口頭での変更・キャンセルは受付致しかねます。また、変更・キャンセルについて、取消料等の負担は不要です。

#### 10. 到着時間

本サービスは乗合のため、他の会員の乗車希望状況・乗降都合・交通事情により、予定より到着が前後する場合がございます。乗車希望時間の5分前に停留所にお越し下さい。

出発・到着の時間は目安であり、時間を確約するものではありません。大幅な遅延が予想される場合、コールセンターからご連絡しますが、携帯電話等をお持ちでない場合、連絡が取れない場合がございます。このため、携帯電話の持参を推奨します。

# 11. 会員の遅延

ご希望された乗車時間・場所にお越しにならない場合、次の会員をお迎えに出発します。

# 12. 乗車のお断り

旅客自動車運送事業者と会員との運送契約により、旅客自動車運送事業者が乗車をお断りする場合があります。

#### 13. 会員資格の取消し

会員が次のいずれかに該当すると当市が判断した場合、会員資格を直ちに取消すことがございます。

- (ア) 本人確認ができないとき
- (イ) 旅客自動車運送事業者との運送契約に違反するとき
- (ウ) 本規約第3条(会員条件)を満たさないとき

- (工) 本規約第18条 (反社会的勢力の排除) の誓約に違反し、またはそのおそれがあるとき
- (オ) 本規約を遵守しないとき

#### 14. 同乗者

非会員の同乗はできません。

ただし、小学生未満の方に限り、成人会員との同乗であれば会員登録なしで最大2名まで乗車可能です。

#### 15. 運送契約の成立および適用

会員の乗降および運送 (運送の引受け、旅客に対する責任 (生命又は身体を害した場合の責任)等)、本サービスにかかる車両の管理については、当市ではなく、運送を行う旅客自動車運送事業者と会員との間で適用される運送契約 (旅客自動車運送事業標準運送約款等)によります。旅客自動車運送事業者と会員との間の運送契約は、会員の乗車時に成立するものとし、当市は、旅客自動車運送事業者と会員との間の運送契約の成立を約束するものではなく、運送契約の不成立について、何らの責任をも負わないものとします。

# 16. 当市の免責

次の場合、当市は会員に対して損害を賠償する責任を負わないものとします。ただし、当市に故意又は重大な過失がある場合は、この限りではありません。

- (ア) 本サービスにかかる車両、乗降、および運送により生じた一切の損害、損失、事故、トラブル
- (イ) 通信不具合・会員の連絡ミス等により、乗車希望連絡等に関してトラブルが生じた場合
- (ウ) 会員が本サービスにかかる車両・停留所に忘れ物をされた場合
- (エ) 会員が携帯電話をお持ちでない、または使用できないことにより、時間の変更・キャンセル、運行遅延等の連絡ができない場合
- (オ) 本規約第7条(運行・乗車希望受付日時および運休)、第10条(到着時間)、第11条(会員の遅延)、第12条(乗車のお断り)、第13条(会員資格の取消し)、第14条(同乗者)、第22条(コールセンターの稼働中断・停止)、第23条(本サービスの中止・終了)に定める事由が生じた場合
- (カ) 会員の故意または過失による場合
- (キ) 当市の責に帰すことができない事由による場合

#### 17. 会員の責任

当市は、会員が放意もしくは過失により、または会員が法令もしくは本規約の規定を守らないことにより、当市が損害を受けたときは、当該会員に対し、その損害の賠償を求めることがあります。

#### 18. 反社会的勢力の排除

会員は、会員および同乗者が、反社会的勢力(暴力団員またはこれに準ずる者、暴力・威力・脅迫的言辞・詐欺的手法を用いて威圧し、業務妨害し、もしくは不当要求をする者)でないことを誓約するものとします。

# 19. 個人情報の取り扱い

会員に提供いただいた個人情報は、以下の目的にのみ利用し、他の目的には利用しません。

(ア)本サービスにかかる車両の運行、運行に関するご利用状況・ご意見調査

(イ)本サービスの運営及び改善

(ウ)その他の当市の商品・サービスの品質向上や企画・開発

# 20. 申込内容の変更・退会

会員登録申込書に記載された内容に変更がある場合、または退会をご希望される場合は、コールセンターへ書面または電話でご連絡下さい。

# 21. コールセンターの稼働中断・停止

当市は、システムのメンテナンスのため、コールセンターの稼働を中断し、または停止する場合があります。

# 22. 本サービスの中止・終了

当市は、車両内・インターネット上に掲示する等の方法で会員に周知することにより、本サービスの運営を中止し、または終了する場合があります。

# 23. 規約の変更

当市は、本規約の変更内容および変更日を、本サービスにかかる車両内・インターネット上に掲示する等の方法で会員に周知することにより、または、変更時に有効な民法の規定に従い、本規約を変更することができるものとします。この場合、変更日をもって変更後の規約が適用されるものとします。

# 24. その他の同意事項

その他の同意事項はありません。

# 25. 準拠法および裁判管轄

本規約は、日本法に準拠し、これに従い解釈されます。本サービス及び本規約に関する一切の紛争は、甲府地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

規約制定:2024年9月27日

以 F

甲斐市役所 総合戦略部 経営戦略課

〒400-0192 山梨県甲斐市篠原2610番地

電話:055-278-1678